記

1　第一種市街地再開発事業の名称
　東京都市計画事業北青山三丁目地区第一種市街地再開発事業
2　施行者の名称
　独立行政法人都市再生機構
3　事務所の所在地
　東京都港区北青山二丁目12番28号
4　権利変換計画に係る施行地区に含まれる地域の名称
　東京都港区北青山三丁目の一部
5　権利変換計画の認可を受けた年月日
　令和６年６月25日
6　権利変換計画について令第25条第５号に掲げる軽微な変更をした年月日
　令和８年５月11日

会社その他の公告

解散公告

当社は、令和八年四月三十日に株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十七日

栃木県宇都宮市野沢町三一〇番地一
株式会社オートＢＩＺ
代表清算人　小泉　清美

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十七日

埼玉県鴻巣市原馬室四一三番地四
有限会社テルテック
清算人　高橋　照子

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十七日

埼玉県さいたま市見沼区大和田町一丁目二八〇番地二二
株式会社亀春コーポレーション
代表清算人　平良　重俊

解散公告

当社は、令和八年四月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十七日

埼玉県越谷市瓦曽根二丁目六番三四号ＲＳビル三〇一
ＭＫＫ株式会社
代表清算人　王　凱

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十七日

千葉県松戸市稔台三丁目三八番地二
株式会社千葉セキュリティ
代表清算人　大谷　惠子

解散公告

当社は、令和八年四月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十七日

東京都墨田区両国二―一七―一七両国ダイヤハイツ二〇二―Ｆ
別野中界株式会社
代表清算人　曽　魏